

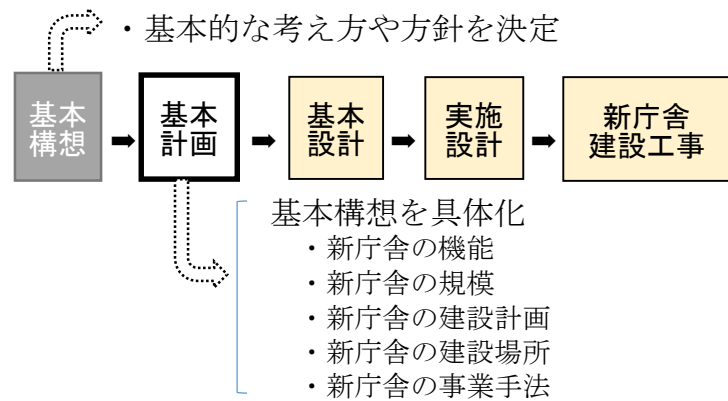
## 1 基本計画の目的

### ■ 基本計画の目的

本庁舎の建設については、平成27年2月に「大館市本庁舎建設基本構想」を策定し、新庁舎の建設に向け、基本的な理念と基本方針、求められる機能等について決めました。

本基本計画は、将来の人口推計を踏まえ、現在ある分庁舎を可能な限り利活用しながら本庁機能を段階的に集約していくという方針のもとで、新庁舎の規模、機能、建設計画等、新庁舎の設計に向けた諸条件の整理を行ったものであり、基本及び実施設計の指針となるものです。

### ■ 基本計画の位置づけ



### ■ 現庁舎の課題

現在の市役所本庁舎が抱える課題（問題点）については以下の5つが挙げられます。

- ① 耐震性の不備
- ② 施設・設備の老朽化
- ③ 狭隘化による市民サービス窓口や執務環境の機能低下
- ④ バリアフリーへの対応不足
- ⑤ 分庁方式による利便性の低下

## 2 基本理念と基本方針

### 【基本理念】

「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」

### 【基本方針と具体的目標】

#### ① 防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎

市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点となる庁舎とします。

大規模災害発生時、救助や復旧に向けた指揮、情報収集の中核施設として高度な耐震性能を確保した庁舎とします。

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 具体的目標 | 1 災害対策本部機能の強化               |
|       | 2 市民の安全・安心の確保(一時避難スペース等の確保) |

#### ② 市民サービスの向上が図られる効率的な庁舎

市民が迷うことなく目的とする窓口を訪れ、手続きを迅速に済ませることができる庁舎とします。

市民のプライバシーを適切に確保しながら、丁寧に対応することができる庁舎とします。

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 具体的目標 | 1 来庁者にとって分かりやすく、職員が対応しやすい庁舎(総合案内の設置) |
|       | 2 来庁者が安心できる環境の庁舎(プライバシー保護)           |
|       | 3 窓口手続きがスムーズな庁舎(ワンフロアサービス)           |

#### ③ 市民に親しまれる開かれた庁舎

気軽に立ち寄ることができ、充実した市民交流機能を有する施設づくりを行います。

情報発信機能により、市民が市政を身近に感じ、市民と行政が協働できる庁舎とします。

誰もが利用しやすくわかりやすい、ユニバーサルデザインに配慮したつくりとします。

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 具体的目標 | 1 気軽に利用できる市民交流空間を備えた庁舎 |
|       | 2 ユニバーサルデザインに配慮した庁舎    |

#### ④ 環境に配慮した庁舎

環境負荷の低減に配慮しつつ、再生可能エネルギーや自然エネルギーの積極的な活用によりCO2排出量が低減できる、環境にやさしい庁舎とします。

施設の長寿命化や維持管理費が削減できる施設づくりを行います。

緑化推進と省エネ化、積雪対策を考慮した庁舎とします。

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 具体的目標 | 1 再生可能エネルギーの活用と省エネ化 |
|       | 2 緑化の推進、施設の長寿命化     |

#### ⑤ まちづくりと連動した庁舎

将来的な人口減少や超高齢化社会の到来を見据え、複数の公共施設や公共交通機関の利便性を考慮した庁舎とします。

桂城公園と庁舎を訪れる多くの市民に親しまれ、観光客が気軽に立ち寄れる施設を目指します。

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 具体的目標 | 1 コンパクトシティの核となる庁舎 |
|       | 2 桂城公園との一体的な整備    |

#### ⑥ 市民が誇りを持てる庁舎

市の象徴として、周囲の景観形成にも配慮した、歴史や産業などの特色を醸し出す施設とします。

コスト削減を図りながら地場産材を用いるなど、地域産業の活性化を図ります。

地場産品などの情報発信を充実させ、利用促進を図ります。

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 具体的目標 | 1 地場産材の使用及び展示スペースの設置 |
|       | 2 市の象徴としての景観形成をする庁舎  |

#### ⑦ 分庁舎を利活用し、将来の機能集約や機構改革等にも対応できる庁舎

比内庁舎、田代庁舎は、地域における行政サービスの拠点として、その機能の維持を図ります。

将来的な人口減少を見据え、平成52年度(2040年)までの、教育委員会、建設部などの部署の新庁舎への集約を目指した適正規模の庁舎とします。

将来の市の組織の変遷や職員数の変動、入居する部署の入れ替えなどに柔軟に対応することができる庁舎とします。

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 具体的目標 | 1 将来を見据えた行政サービスに対応できる庁舎 |
|       | 2 市有建物の有効活用             |

#### ⑧ その他の機能 I 高度情報化への対応と防犯機能を備えた庁舎

電子自治体など21世紀型社会に対応でき、ICT化に沿った配線などが自由にできる庁舎とします。

市民の個人情報や各種情報の漏えいを防ぎ、電子データを守る機能を備えた庁舎とします。

来庁者と職員の安全管理に配慮したセキュリティ対策を整備します。

- |       |                |
|-------|----------------|
| 具体的目標 | 1 情報管理機能の強化    |
|       | 2 個人情報等の漏えい防止  |
|       | 3 来庁者及び職員の安全対策 |

#### ⑧ その他の機能 II 行政機能

職員が効率よく業務を行うことができ、円滑なコミュニケーションの基に市民サービスを提供できる事務機能を目指します。

執務機能、会議室機能、書庫・倉庫機能を整備します。

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 具体的目標 | 1 各課の業務特性や、業務上のつながりに配慮した配置 |
|       | 2 ユニバーサルレイアウト方式の導入         |
|       | 3 利用人数に合わせた会議室の配置          |

#### ⑧ その他の機能 III 議会機能

活発な議論と円滑な議会運営が図られるよう議場・傍聴席、委員会室・議員控室などを整備します。

閉会中などは、行政事務及び会議スペースとして有効活用します。

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 具体的目標 | 1 床面のフラット化や可動式議場設備の採用    |
|       | 2 機能性や効率性及びセキュリティを考慮した動線 |

## 3 新庁舎の規模

本市の人口は、平成32年には71,054人、平成52年には56,043人と推計されます。この推計に基づき職員定員適正化計画や人口千人当たりの職員数を勘案して正職員数を算出し、本庁機能の段階的な集約を目指す中で、新庁舎へ入居する職員数を、平成33年の業務開始時は321人、平成52年には342人と想定します。

この職員数から総務省や国土交通省の庁舎面積算定基準に基づき必要面積を算定すると8,900㎡(1人当たりの面積 27.73㎡)程度の延床面積が必要となりますが、分庁舎の活用を図りながら事業費を抑制するため、延床面積は概ね7,000㎡と想定します。

駐車場は、桂城公園利用者を含む一般来客用駐車場を100台分、公用車用駐車場を50台分確保する計画とします。

### ○ 庁舎別職員配置予想数

### 庁舎別職員数

庁舎	現面積(㎡)	平成27年			新面積(㎡)	平成33年			平成52年		
		正職員(人)	備考	1人当たり面積(㎡)		正職員(人)	備考	1人当たり面積(㎡)	正職員(人)	備考	1人当たり面積(㎡)
本庁舎	4,600.39	206	市民部、総務部、会計、選管、議会	22.33	7,000.00	321	市民部、総務部、会計、選管、議会、福祉部、産業部、農委	21.81	342	市民部、総務部、福祉部、産業部、建設部、教委、会計、選管、監査、農委、議会	20.47
総合福祉センター	2,118.56	61	福祉部(健康課除く)	23.80	2,118.56	28	健康課		20	健康課	
三ノ丸庁舎	624.12	40	産業部、農委	13.87	624.12	0			0		
比内庁舎	5,257.18	105	比内総合支所 建設部、監査	44.55	5,257.18	105	比内総合支所 建設部、監査		8	比内総合支所	
田代庁舎	2,034.30	37	田代総合支所 教育委員会	50.86	2,034.30	42	田代総合支所 教育委員会		8	田代総合支所	
その他		47	健康課、観光課、生涯学習課			0			0		
施設等職員		163				161			86		
計		659				657			464		
人口(人)		76,135				71,054			56,043		
人口千人当たり職員数(人)		8.7				9.2			8.3		

### ○ 各課の配置予定

行政組織体制については、将来予測が困難であるため、現時点での組織構成をもとに平成33年度新庁舎開庁時及び平成52年度に新庁舎に配置する部署を次のように想定します。また、将来的にも、市全体の均衡ある発展を見据え、業務の効率性と行政サービスの充実に向けて、最適な行政組織体制を目指します。

現在						
本庁舎	比内庁舎	田代庁舎	総合福祉センター	三ノ丸庁舎	保健センター	樹海ドームパークセンター
延床面積 4,600㎡ 正職員数 206人						
市民部、総務部、会計課 選挙管理委員会事務局 議会事務局	比内総合支所 建設部 監査委員事務局	田代総合支所 教育委員会事務局	福祉部(福祉課、子ども課、長寿課)	産業部(農林課、商工課) 農業委員会事務局	福祉部(健康課)	産業部(観光課)

平成33年度						
※ 新庁舎で業務を開始						
本庁舎	比内庁舎	田代庁舎	総合福祉センター			
延床面積 7,000㎡ 正職員数 321人						
市民部、総務部、会計課 選挙管理委員会事務局 議会事務局、産業部 農業委員会事務局 福祉部(福祉課、子ども課、長寿課)	比内総合支所 建設部 監査委員事務局	田代総合支所 教育委員会事務局	福祉部(健康課)			

平成52年度						
本庁舎	比内庁舎	田代庁舎	総合福祉センター			
延床面積 7,000㎡ 正職員数 342人						
市民部、総務部、会計課 選挙管理委員会事務局 議会事務局、産業部 農業委員会事務局 福祉部(福祉課、子ども課、長寿課) 建設部、監査委員事務局 教育委員会事務局	比内総合支所	田代総合支所	福祉部(健康課)			



## 4 建設場所・敷地利用計画

### ■ 建設場所の選定

本市は平成27年2月に策定した「本庁舎建設基本構想」において、新庁舎の建設候補地を「現本庁舎敷地及びその周辺敷地」とし、建設場所の詳細については「現在の市民体育館周辺」を第一候補地として基本計画策定の中で検討することとしていました。

しかしながら、その後、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」に基づく歴史的風致維持向上計画の策定に取り組む方針とした中で、「現在の市民体育館周辺」は、同計画における施策を重点的かつ一体的に推進するための「重点区域」の中核部分に位置し、桂城公園の整備拡張時に支障となることから新庁舎の建設場所の候補地から除外することにしました。

新庁舎の建設場所としては、「現本庁舎敷地及びその周辺敷地」の中で、桂城公園への工事影響が少なく、建設工事、発掘調査等を実施する際の仮庁舎使用に伴う改修や移転等の費用を最小限に抑えることができる、裁判所裏側の「**現庁舎東側駐車場周辺**」を新庁舎建設想定エリアとします。

新庁舎の配置計画例を次のとおりとします。



なお、ここに示した建設想定エリアは、今後の設計プロポーザルにおいて様々な工夫や技術提案を求める際の基礎資料となるものです。

したがって、新庁舎建物本体の具体的な壁面アウトライン等については、その後の基本設計の段階で、さらに詳細な検討を加えた上で決定していくことになります。

### ■ 周辺状況と動線計画

新庁舎は、桂城公園と一体的に整備することで大館市らしい都市景観を形成します。

駐車場は敷地南西の現庁舎跡地に配置することで、道路から駐車場内への出入りが容易になり、交差点からの見通しもよく、新庁舎や桂城公園が分かりやすい計画とします。また、バス利用者の利便性に配慮し、隣接する市道又は庁舎敷地内に路線バスの停留所設置を検討します。

新庁舎正面入り口までの歩道については、国道7号や市道中城金坂線に設置している歩道と接続し、歩行者の安全を確保します。

## 5 新庁舎のフロア構成

新庁舎のフロア構成を次のとおりとします。

### 中・高層階

議場・議会事務局  
市長室・総務部・危機管理主管部署  
産業部・選挙管理委員会 など

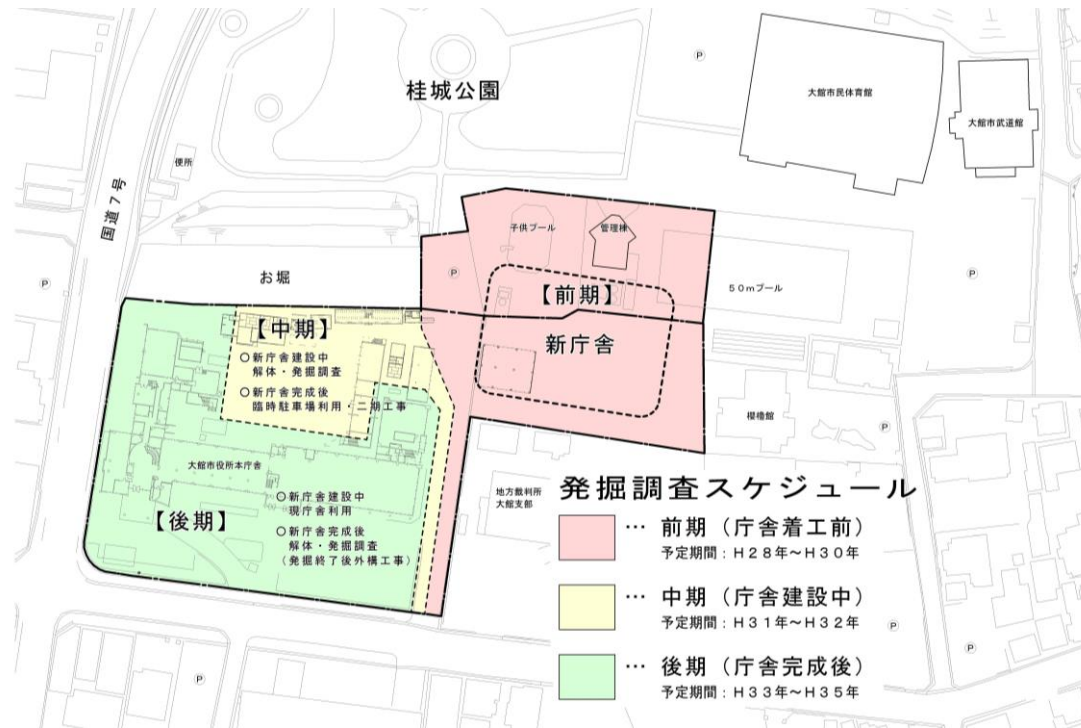
### 低層階

市民部・福祉部・市民交流機能  
備蓄倉庫 など

## 6 発掘調査について

新庁舎建設予定地の発掘調査は、平成28年度から開始することとなり、前期(平成28年度～平成30年度)、中期(平成31年度～平成32年度)、後期(平成33年度～平成35年度)の3つの工区で行います。調査にあたっては、現庁舎及び附属構築物等の解体や新庁舎の建設スケジュールとの十分な調整を図りながら、新庁舎建設工事の完成に支障を来さないよう、適切な発掘調査計画のもと各専門機関、有識者等の協力、助言を得ながら実施していきます。

○ 発掘調査スケジュール(前期、中期、後期別)



・ 概算事業費

項目	金額(税込)
委託費(調査・設計・監理等)	約 240 百万円
新庁舎建設費	約 3,010 百万円
既存建物解体費(プール解体費含む)	約 157 百万円
外構工事費	約 183 百万円
引越し等(防災機器・サーバー移設含む)	約 38 百万円
<b>概算事業費 計</b>	<b>約 3,628 百万円</b>

概算事業費は、最近の庁舎建設事例などを参考に算出したものであり、事業費を確定するものではありません。また、上記事業費は、基本構想策定時には無かった工事監理委託費、用地測量委託費、地質調査委託費、オフィス環境調査費等を加えたものとなっております。

なお、詳細な建設費及び事業費については、基本設計や実施設計の段階で積算していきますが、今後も消費税率の変更や東京オリンピック・パラリンピック関連施設の整備、東日本大震災復興事業の本格化等による建設費の高騰が予測されます。

このため、新庁舎建設にあたっては、本市が求める機能や品質を確保するとともに、工期の短縮やコストの削減の可能性について調査・検討し、効率的・効果的な事業執行に努めていきます。

## 7 建設スケジュール

新庁舎建設事業の財源として合併特例債の活用を見込んでおり、その適用期限である平成32年度末までの新庁舎本体外工の竣工を目指して事業を進めていきます。

今後は、本基本計画に示した方針を基本設計及び実施設計に反映させ、平成33年度の新庁舎開庁に向けておおむね下記のスケジュールで建設工事等を行っていく予定です。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
計画	基本計画									
設計		基本設計	実施設計							
解体工事		解体工事			解体工事		解体工事			
発掘		発掘調査(前期)		発掘調査(中期)		発掘調査(後期)				
工事				建設工事					外構工事	
開庁							開庁			

## 8 事業費と財源

■ 概算事業費

新庁舎建設工事費に加え現時点で想定している概算事業費は、次のとおりです。

■ 財源

新庁舎建設事業の財源は、次のとおりです。

・ 財源

項目	金額(税込)
地方債(合併特例債)	約 1,700 百万円
庁舎等整備基金	約 1,750 百万円
一般財源	約 178 百万円
<b>財源内訳 計</b>	<b>約 3,628 百万円</b>

新庁舎建設事業の財源については、基本構想で示したとおり、今後積み立てる分を含む庁舎等整備基金を17億5千万円(平成27年4月時点の積立額10億5千3百万円)、合併特例債を17億円活用することを見込んでいます。

合併特例債は、元金と利子を合わせた返済額の70パーセントに対して国から交付税措置されるもので、自治体の庁舎建設に対しては国などの補助金がなく、交付税の手当のある合併特例債を活用することで市費負担が軽減され、20年程度の期間で市民負担の平準化が図られるなどの利点があります。

さらに、今後、設計段階等で新庁舎の機能、設備その他の詳細を決定していく際には、国や県の補助金・交付金等で活用できるものがないか検討し、財政負担の軽減に努めます。